

「琉球石灰岩地域排水対策検討業務」の技術提案募集について

本文

次のとおり技術提案書を募集するので、公告する。

平成26年11月11日

沖縄県知事 仲井眞 弘多

1.趣旨

沖縄本島南部等に分布する琉球石灰岩地域においては、河川が形成されにくく、雨水排水を鍾乳洞等の地下空洞に依存しています。

しかし、近年、その排水能力の低下や、アスファルト舗装等の周辺環境の急激な変化による雨水流出量の増加、さらに急増する豪雨が相まって、湛水被害が発生しやすくなっております。

このような地域においては、河川や海域に接続する排水路の設置が有効ですが、その整備に当たっては、複雑な地形や地下構造を詳細に把握した上で、最適なルート等を検討する必要があります。

このことから、湛水地域における地下空洞等の詳細な現況調査を行うことで、効率的かつ効果的な排水対策を検討するものです。

ついては、本業務を実施する委託先を選考する技術提案を募集します。

2.参加資格

「選定要件書」のとおりです。

3.提出期限

1. 技術提案参加表明:平成26年11月18日(火曜日)17時まで
2. 技術提案書提出:平成26年12月1日(月曜日)12時まで

4.内容

詳細は「技術提案書の作成説明書」をご参照ください。

なお、本事業の公募内容に関する説明会は特に設けておりません。

5.問い合わせ先

沖縄県農林水産部村づくり計画課事業計画班(担当:篠崎、兼次)

〒900-8570

沖縄県那覇市泉崎1-2-2(沖縄県庁10階)

電話:098-866-2263

FAX:098-869-0557

6.選定要件書等

[選定要件書\(PDF:52KB\)](#)

[技術提案書の作成説明書\(PDF:211KB\)](#)

[技術提案仕様書\(PDF:590KB\)](#)

[技術提案書評価要領\(PDF:135KB\)](#)

7.提出様式等

[様式第1号\(技術提案書\)\(ワード:91KB\)](#)

[様式第2～2-3号\(意思表明書等\)\(ワード:56KB\)](#)

[様式第3号\(会社概要書\)\(ワード:25KB\)](#)

[様式第4号\(誓約書\)\(ワード:29KB\)](#)

お問い合わせ

農林水産部村づくり計画課事業計画班

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 行政棟10階(南側)

電話番号:098-866-2263

FAX番号:098-869-0557

沖縄県庁 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 電話(代表):098-866-2333

Copyright © Okinawa Prefectural Government. All Rights Reserved.

(選定要件書)

技術提案書の提出を求める者の選定要件書

- 1 対象業務名
琉球石灰岩地域排水対策検討業務
- 2 対象業務の要件

| 項目 | 設定要件 |
|--------------------|--|
| ①参加資格及び業務実績等に関する要件 | <ul style="list-style-type: none">・ 沖縄県に建設コンサルタント登録がなされており、下記登録部門を有すること。 業種：農業土木部門・ 琉球石灰岩地域における湛水解消を目的とした排水対策に関する業務の実績が過去20年間に1件以上・ 技術士（農業部門－農業土木）又は技術士（応用理学部門－地質）若しくはRCCM（農業土木部門）を1人以上・ 上記要件を満たす者を管理技術者として配置できるものであること。 |
| ②欠格要件 | <ul style="list-style-type: none">・ 指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けている期間にないこと。・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当するものでないこと。・ 開札の日以前6か月以内に金融機関等において、不渡り手形等を出していないこと。・ 開札の日までに、会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更正又は再生手続きの申立がなされたものでないこと。・ 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県農林水産部発注業務等からの排除要請があり、当該状況が継続しているものでないこと。 |
| ③地域要件 | <ul style="list-style-type: none">・ 沖縄県内に本店又は支店若しくは営業所等を有すること。 |
| ④その他 | <ul style="list-style-type: none">・ 共同企業体での参加の場合、要件は以下のとおりとする。<ul style="list-style-type: none">ア 代表者（幹事企業）は構成員のうち最大の業務能力を有し、かつ最大の出資割合であること。イ 代表者は、①から③の要件を全て満たすこと。ウ 全ての構成員は、②の要件を満たすこと。なお、沖縄県の「平成25・26年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加登録業者名簿」に登載のない企業については、「会社概要書」及び「誓約書」を別に定める様式により提出すること。エ 全ての構成員は、出資割合が20%以上であること。なお、2社共同企業体においては、30%以上であること。 |